

## 重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2023 年 7 月 31 日
記入者名	三武士 淳
所属・職名	管理者
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

### 1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	9 その他法人
名称	ふじめでいかるかぶしがいしゃ (ふりがな)	
	富士メディカル株式会社	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	1240001024816
主たる事務所の所在地	〒 731 - 0302	
	広島県安芸高田市八千代町勝田438番地	
連絡先	電話番号	0826 - 52 - 3838
	FAX番号	0826 - 52 - 3253
	メールアドレス	jimukyoku @ yachiyokai.com
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http:// merry-house.jp/
代表者	氏名	河野 慶一
	職名	代表取締役
設立年月日	1982 年 10 月 15 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	かいごつきゆうりょうろうじんほーむ めりいはうすせいふ (ふりがな) うしんと					
	介護付有料老人ホーム メリィハウス西風新都					
所在地	〒 731 - 3167					
	広島県広島市安佐南区大塚西三丁目2番9号					
所在地 (建物名等)	介護付有料老人ホーム メリィハウス西風新都					
市区町村コード	都道府県	広島県	市区町村	341002 広島市		
主な利用交通手段	最寄駅		アストラムライン大塚 駅			
	交通手段と所要時間		① バス利用の場合 ・ 広島バスセンターから広電バスで「Aシティ中央バス停」下車、徒歩3分 ② 自動車利用の場合 ・ 広島バスセンターから乗車30分			
連絡先	電話番号		082	-	849	- 2750
	FAX番号		082	-	849	- 2754
	メールアドレス		merryhouse @ yachiyokai.com			
	ホームページ有無		1 有			
	ホームページアドレス		http://		www.merry-house.jp/	
管理者	氏名		三武士 淳			
	職名		管理者			
建物の竣工日			2004	年	12	月 6 日
有料老人ホーム事業の開始日			2005	年	1	月 7 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1 又は2に該当する 場合	介護保険事業者番号	3470208822				
	指定した自治体名	広島県広島市				
	事業所の指定日	2017	年	3	月	1 日
	指定の更新日（直近）	2023	年	2	月	28 日

3 建物概要

土地	敷地面積	5374.09	m <sup>2</sup>			
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間	開始			
				年	月	日
			終了			
	年	月	日			
契約の自動更新						
建物	延床面積	全体	24467.95	m <sup>2</sup>		
		うち、老人ホーム部分	3754.8	m <sup>2</sup>		
	耐火構造	3 その他の場合				
	構造	4 その他の場合				

	所有関係	2 事業者が賃借する建物の場合					
		賃貸の種別					
		抵当権の有無					
		契約期間	開始				
			年	月	日		
			終了				
			年	月	日		
		契約の自動更新					
居室の状況	居室区分 【表示事項】	2 相部屋あり					
		2 相部屋ありの場合					
		最少	2	人部屋			
		最大	2	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分	
	タイプ1	1 有	2 無	23.1 m <sup>2</sup>	372	1 一般居室個室	
	タイプ2	1 有	2 無	25.7 m <sup>2</sup>	8	1 一般居室個室	
	タイプ3	1 有	2 無	60.1 m <sup>2</sup>	1	2 一般居室相部屋	
	タイプ4	1 有	2 無	61.7 m <sup>2</sup>	1	2 一般居室相部屋	
	タイプ5			m <sup>2</sup>			
タイプ6			m <sup>2</sup>				
タイプ7			m <sup>2</sup>				
タイプ8			m <sup>2</sup>				
タイプ9			m <sup>2</sup>				
タイプ10			m <sup>2</sup>				

共用施設	共用便所における便房	33	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	33	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	33	ヶ所
	共用浴室	25	ヶ所	個室	24	ヶ所
				大浴場	2	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	5	ヶ所	チェアー浴	3	ヶ所
				リフト浴	1	ヶ所
				ストレッチャー浴	4	ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	1	あり			
エレベーター	2	あり (ストレッチャー対応)				
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
その他						

#### 4 サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<p>私達のご入居者様を人生の先輩として大切に致します。明るく楽しくお過ごし頂くためにあらゆる配慮をし、スタッフ一人一人がそのお手伝いをさせて頂きたいと考えております。また、私たちは急増する健康へのリスクのある高齢者の孤立化や介護を取り巻く社会環境に対して、いかにおもてなしの心を持って支援させて頂けるかをテーマの一つとしています。このテーマに取り組み直面する問題解決のため、入居者保護を第一に建物に各種サービスや付加価値を持たせ、適材適所に人員を配置し、入居者の皆様が心身ともに充実した生活をお送り頂けるよう努めて参ります。</p>
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>自立支援</p>
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>食事の提供</p>	<p>2 委託</p>
<p>洗濯・掃除等の家事の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>健康管理の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>安否確認又は状況把握サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>生活相談サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算 (Ⅰ)	2	なし	
	入居継続支援加算 (Ⅱ)	2	なし	
	生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	2	なし	
	生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	1	あり	
	個別機能訓練加算 (Ⅰ)	2	なし	
	個別機能訓練加算 (Ⅱ)	2	なし	
	ADL維持等加算 (Ⅰ)	2	なし	
	ADL維持等加算 (Ⅱ)	1	あり	
	夜間看護体制加算	1	あり	
	若年性認知症入居者受入加算	1	あり	
	医療機関連携加算	1	あり	
	口腔衛生管理体制加算	1	あり	
	口腔・栄養スクリーニング加算	1	あり	
	科学的介護推進体制加算	1	あり	
	退院・退所時連携加算	1	あり	
	看取り介護加算 (Ⅰ)	2	なし	
	看取り介護加算 (Ⅱ)	1	あり	
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	2	なし

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	1	あり
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	2	なし
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	2	なし
		(Ⅳ)	2	なし
		(Ⅴ)	2	なし
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり
		(Ⅱ)	2	なし
	人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		1 あり	
1 ありの場合				
(介護・看護職員の配置率)			2.3	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配		
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い		
	<input type="radio"/>	通院介助		
	<input type="radio"/>	その他		
1	名称	医療法人社団八千代会 メリィホスピタル		
	住所	広島県広島市安佐南区大塚西三丁目1番20号		
	診療科目	内科・リハビリテーション科・精神科・緩和ケア内科・放射線科		
	協力科目	同上		
	協力内容	一般診療、健康相談、健康診断、緊急対応、入院受け入れ		



協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	

協力歯科医療機関	1	名称	メリィハウス歯科クリニック
		住所	広島県広島市安佐南区大塚西三丁目2番9号
		協力内容	一般診療、健康相談、健康診断、口腔ケア、緊急対応
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	○	一時介護室へ移る場合	
	○	介護居室へ移る場合	
	○	その他	(他のホームへ住み替える場合)
判断基準の内容	<p>一時的な介護が必要となった場合① 医師、介護職員、看護職員、ケアマネジャー、生活相談員、機能訓練指導員等の関係職種により居室移動の必要性を協議する。② 入居者の意思を確認する。          ③ 身元引受人等の意見を聴く。介護度合の変化に伴い他のフロアへ移動が必要となった場合① 医師、介護職員、看護職員、ケアマネジャー、生活相談員、機能訓練指導員等の関係職種により居室移動の必要性を協議する。          ② 緊急やむを得ない場合を除いて一定の観察期間を設ける。          ③ 介護の内容、経費負担等について入居者および身元引受人等に説明を</p>		
手続きの内容			
追加的費用の有無	2	なし	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無	2	なし	
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	2	なし
	便所の変更	2	なし
	浴室の変更	2	なし
	洗面所の変更	2	なし
	台所の変更	2	なし
	その他の変更	2	なし
1		ありの場合	
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項			
契約解除の内容	1 入居者が死亡したとき。但し、居室内の荷物の搬出が完了したとき 2 事業者が解約条項に基づき契約解除を求め、予告期間が経過したとき 3 入居者の申し出により解約を行なったとき。但し、申し出から退居日までの期間が1ヶ月未満の場合は解約予告期間が経過したとき。		
事業主体から解約を求め る場合	解約条項	入居契約書 第25条に記載	
	解約予告期間	1	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1	あり	
	1	ありの場合	
	(内容)	2泊3日食事付 費用は1泊につき7,512円) 内訳：居室使用料3,123円(非課税)、維持管理 費1,467円、水道光熱費733円、朝食代540円、昼 食代770円、夕食代880円	
入居定員	384		人
その他			

## 5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	1
生活相談員	9	2	7	5.5
直接処遇職員				
介護職員	104	68	36	88.11
看護職員	64	2	62	7.4
機能訓練指導員	1	1	0	1
計画作成担当者	4	4	0	4
栄養士				
調理員				
事務員	9	5	4	6.8
その他職員	47	10	37	28.5
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	1	1	0
介護福祉士	60	44	16
実務者研修の修了者	22	20	2
初任者研修の修了者	54	41	13
介護支援専門員	0	0	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	( 17 時 0 分 ~ 9 時 0 分 )			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員		人		人
介護職員	12	人	12	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.7 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務										
	業務に係る資格等	1 あり									
		1 ありの場合									
		資格等の名称							介護職員初任者研修		
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務に従事した経験年数に応じた人数	1年未満	0	0	5	1	1	1	0	0	1	0
	1年以上 3年未満	1	0	5	2	0	0	0	0	0	0
	3年以上 5年未満	0	0	4	7	0	1	0	0	1	0
	5年以上 10年未満	0	0	21	17	0	1	1	0	0	0
	10年以上	1	0	33	9	1	4	0	0	3	0
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

## 6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	2 一部前払い・一部月払い方式	
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
	<input type="checkbox"/>	全額前払い方式
	<input type="checkbox"/>	一部前払い・一部月払い方式
	<input type="checkbox"/>	月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	2 日割り計算で減額	
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が <input type="text"/> 日以上
利用料金の改定	条件	入居契約書 第23条
	手続き	運営懇談会



(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1		プラン2		
入居者の状況	要介護度	要支援1～要介護5		要支援1～要介護5		
	年齢	原則60歳以上	歳	原則60歳以上	歳	
居室の状況	床面積	23.1m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	23.1m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	便所	1	有	1	有	
	浴室	2	無	2	無	
	台所	2	無	2	無	
入居時点で必要な費用	前払金	1,000,000	円	0	円	
	敷金		円		円	
月額費用の合計		215,200	円	225,400	円	
家賃		83,500 (非課税)	円	93,700 (非課税)	円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	7,498～29,405	円	7,498～29,405	円	
	介護保険外※2	食費	60,000+消費税	円	60,000+消費税	円
		管理費	40,000+消費税	円	40,000+消費税	円
		介護費用		円		円
		光熱水費	20,000+消費税	円	20,000+消費税	円
		その他		円		円
<p>※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。</p> <p>※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)</p>						

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	地代、建築費、建物の整備費用を基礎とし、近隣同種の家賃等を勘案
敷金	家賃のヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。

管理費	共有施設の維持管理費、事務管理費、清掃費、洗濯代、健康管理費
食費	人件費等の諸経費、食材費に基づく費用 1日2,000円＋消費税（朝食500円＋消費税・昼食700円＋消費税・夕食800円＋消費税）×30日分計算
光熱水費	自室及び共有施設の電気代及び水道料
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	居室内でNHKの受信契約に際しては、「NHK受信料の窓口」のご案内を行いません。また、居室にテレビを設置した場合は放送契約の手続きと料金負担は入居者が行いません。新聞代、電話料金、衛生放送受信料等※ 看取り介護加算の請求について、看取り介護加算はお亡くなりになられた日を基準に算定するため、請求書もお亡くなりになられた後の発行となります。看取り介護実施後に退居された場合、看取り介護実施分の請求書が退居後に発生する場合があります。 ○ 看取り介護加算

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	基本報酬および前掲の加算算定による自己負担分
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	カンファレンスにて個別の入居者の介護状況を判定し、個別にケアプランを策定した上で援助を実施（金額は、別途「介護サービス一覧表」参照）
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	<p>入居一時金は、居室使用料の一部前払いに相当する（入居一時金は権利金等に該当しません）。</p> <p>&lt;入居一時金の算定方法&gt;</p> <p>入居一時金 = (1月の居室使用料の一部) × (想定居住期間※1) + (想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額※2)</p> <p>※1 当施設を元に統計的に算定し、72月（6年）と設定する。</p> <p>※2 想定居住期間を超えて入居が継続している場合に必要なる居室使用料相当額として算定し、入居一時金の26.56%とする。</p>
想定居住期間（償却年月数）	72ヶ月（6年） <span style="float: right;">ヶ月</span>
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	入居一時金（1,000,000円）×26.56% = 265,600 <span style="float: right;">円</span>
初期償却率	26.56 <span style="float: right;">%</span>

返還金の算 定方法	入居後3月以内の契約終了	契約後3ヶ月が経過するまでの間に本契約が終了した場合、2ヶ月以内に、契約期間に基づく居室使用料を日割り計算で精算した残金を返還します。計算式：入居一時金－（月次償却額÷30日）×実契約日数
	入居後3月を超えた契約終了	契約後3ヶ月を超えて、想定居住期間内に契約が終了した場合、2ヶ月以内に、次の計算で精算した残金を返還します。 計算式：入居一時金－（月次償却額×契約期間）－（想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額） 想定居住期間を超えて契約が終了した場合、返還金は0となる。
前払金の保 全先	2 連帯保証を行う銀行等	
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	信用組合広島商銀

## 7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

### (入居者の人数)

性別	男性	79	人	
	女性	302	人	
年齢別	65歳未満	0	人	
	65歳以上75歳未満	8	人	
	75歳以上85歳未満	58	人	
	85歳以上	315	人	
要介護度別	自立	31	人	
	要支援 1	60	人	
	要支援 2	45	人	
	要介護 1	93	人	
	要介護 2	57	人	
	要介護 3	48	人	
	要介護 4	33	人	
要介護 5	要介護 5	12	人	
	入居期間別	6ヶ月未満	46	人
		6ヶ月以上1年未満	58	人
		1年以上5年未満	175	人
		5年以上10年未満	73	人
		10年以上15年未満	19	人
		15年以上	10	人

### (入居者の属性)

平均年齢	89.28	歳
入居者数の合計	381	人
入居率※	99.21	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	8	人
	社会福祉施設	3	人
	医療機関	44	人
	死亡	39	人
	その他	37	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	92	人
		(解約事由の例) 医療機関への転院及び状態変化の為	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		もろもろ相談窓口								
電話番号		082	-	849	-	2750				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	30	分
	土曜	8	時	30	分	～	17	時	30	分
	日曜・祝日	8	時	30	分	～	17	時	30	分
定休日		無し								

窓口2						
窓口の名称						
電話番号		-		-		
対応している時間	平日	時	分	～	時	分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜・祝日	時	分	～	時	分
定休日						
窓口3						
窓口の名称						
電話番号		-		-		
対応している時間	平日	時	分	～	時	分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜・祝日	時	分	～	時	分
定休日						
窓口4						
窓口の名称						
電話番号		-		-		
対応している時間	平日	時	分	～	時	分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜・祝日	時	分	～	時	分
定休日						
窓口5						
窓口の名称						
電話番号		-		-		
対応している時間	平日	時	分	～	時	分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜・祝日	時	分	～	時	分
定休日						



(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	介護中に万が一の事故があった際の補償
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	入居契約書 第10条
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	通年
	結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 代替措置ありの場合	
	(内容)	
	2 なし	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	一部の食堂に手指を洗淨する設備を設けていない(代替措置として手指消毒用アルコール・おしぼりを提供)
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項	「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考

A large, empty rectangular box with a black border, occupying most of the page. It is intended for the student to write their preparation notes.

添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）  
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<b>&lt; 居宅サービス &gt;</b>					
訪問介護	1 有	メリィHC、メリィHC八木、MC（訪問）	広島市佐伯区五日市中央1-14-6 広島市安佐南区八木1-19-1 広島市安佐南区大塚西3-1-20		
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	1 有	メリィケア（訪問看護）	広島市安佐南区大塚西三丁目1番20号		
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	2 無				
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	1 有	介護付有料老人ホーム メリィハウス八千代	広島県安芸高田市八千代町勝田459番地		
福祉用具貸与	1 有	メリィ福祉用具サービス	広島市安佐南区相田二丁目6番9号		
特定福祉用具販売	1 有	メリィ福祉用具サービス	広島市安佐南区相田二丁目6番9号		
<b>&lt; 地域密着型サービス &gt;</b>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 有	メリィケア（定期巡回型）	広島市安佐南区大塚西三丁目1番20号		
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	2	無				
認知症対応型通所介護	2	無				
小規模多機能型居宅介護	1	有	メリィガーデン相田 メリィガーデン可部	広島市安佐南区相田二丁目6番9号 広島市安佐北区可部一丁目16番15号		
認知症対応型共同生活介護	2	無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2	無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	無				
看護小規模多機能型居宅介護	2	無				
居宅介護支援	1	有	MC MC八木 MC西風新都	広島市西区庚午北4-7-23 広島市安佐南区八木1-19-1 広島市安佐南区大塚西3-1-20		
＜居宅介護予防サービス＞						
介護予防訪問入浴介護	2	無				
介護予防訪問看護	1	有	メリィケア(訪問看護)	広島市安佐南区大塚西三丁目1番20号		
介護予防訪問リハビリテーション	2	無				
介護予防居宅療養管理指導	2	無				
介護予防通所リハビリテーション	2	無				
介護予防短期入所生活介護	2	無				
介護予防短期入所療養介護	2	無				
介護予防特定施設入居者生活介護	1	有	介護付有料老人ホーム メリィハウス八千代	広島県安芸高田市八千代町勝田459番地		

介護予防福祉用具貸与	1 有	メリィ福祉用具サービス	広島市安佐南区相田二丁目6番9号		
特定介護予防福祉用具販売	1 有	メリィ福祉用具サービス	広島市安佐南区相田二丁目6番9号		
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	1 有	メリィガーデン相田 メリィガーデン可部	広島市安佐南区相田二丁目6番9号 広島市安佐北区可部一丁目16番15号		
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	2 無				
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護療養型医療施設	2 無				
介護医療院	1 有	八千代病院 介護医療院	広島県安芸高田市八千代町勝田448番地		
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	2 無				
通所型サービス	2 無				
その他生活支援サービス	2 無				



## 別添2

## 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						1 あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			備考
			都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助	1 あり	2 なし		○	500円+消費税/回	医師の指示又は体調不良の場合
排泄介助・おむつ交換	1 あり					
おむつ代		1 あり	○		実費負担	
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	1 あり			入浴1,000円+消費税/回 清拭700	介護を要する場合、かつ週2回を超えて入浴等を希望した場合
特浴介助	1 あり				入浴1,000円+税/回 清拭700円+	介護を要する場合、かつ週3回を超えて入浴等を希望した場合
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	2 なし				
機能訓練	1 あり	2 なし				
通院介助	1 あり	1 あり		○	1,500+税/30分、交通費実他	送迎の場合は実費負担
生活サービス						
居室清掃	1 あり	1 あり		○	週2回目から500円/回+税	
リネン交換	1 あり	1 あり		○	レンタル月額2,100円+税	
日常の洗濯	1 あり				1ネット500円+税	私物の洗濯は自費負担。
居室配膳・下膳	1 あり	1 あり		○	500円+消費税/回	医師の指示又は体調不良の場合は負担なし
入居者の嗜好に応じた特別な食事		1 あり		○	実費にて負担	
おやつ		1 あり				
理美容師による理美容サービス		1 あり		○	実費にて負担	
買い物代行	2 なし	1 あり		○	30分-1,500円+税	
役所手続き代行	2 なし	2 なし				
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり				年1回他必要に応じ実施
健康相談	1 あり	2 なし				
生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし				
服薬支援	1 あり	2 なし				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	2 なし				

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	2 なし	1 あり				
入院中の洗濯物交換・買い物	1 あり	1 あり				
入院中の見舞い訪問	1 あり	2 なし				

※1: 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2: 「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3: 都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。